

第1回磐田市立小・中学校通学区域審議会

- | | | | |
|---|-------|---------------------|-------------------------|
| 1 | 日 時 | 令和3年7月2日（金） | 午後2時から4時 |
| 2 | 場 所 | 磐田市役所西庁舎 | 3階 301-303 会議室 |
| 3 | 出席者 | | |
| | 戸塚 邦彦 | 市議会議員 | 鳥居節夫 市議会議員 |
| | 村上勇夫 | 磐田市自治会連合会会長 | 深田研典 磐田市自治会連合会副会長 |
| | 磯部哲史 | 磐田市立豊浜小学校 PTA 会長 | 村上敬二 磐田市立磐田第一中学校 PTA 会長 |
| | 袴田恭紹 | 磐田市立磐田中部小学校長 | 榛葉公浩 磐田市立向陽中学校長 |
| | 加藤祐二 | 学識経験者 | 伊藤貴子 民生委員・児童委員 |
| | 磯部公明 | 地域づくり応援課長 | 寺田克久 市民課長 |
| 4 | 出席職員 | 教育長、学校教育課長、学校教育課長補佐 | 学府一体校推進室長
教育支援グループ長 |
| 5 | 傍聴人 | 0人 | |

委嘱状及び任命書の交付

教育長あいさつ

みなさんこんにちは。通学区域審議会第1回という事で、大変足元の悪い中ご出席を頂きましてありがとうございます。ただいま継続の方5名、新任の方7名合わせて12名のみなさまに議員としての任命書を交付させて頂きました。宜しく願いいたします。

昨今大変怖いと思ったことがございます。それは何かといいますと、通学路と交通安全の問題でございます。今日のように雨が降りますと子どもたちの登校が気になりまして、いつもより1時間朝早く起きてしまい、こちらに着いたのが7時ごろです。校長先生は朝早くから交差点のところへ出て、毎朝子どもたちの姿を見てくれています。本当に痛ましい事故が千葉県でございました。通学路と大変な関係があり、安全性をどのように確保していくかが大切で、各学校で通学路点検を早急に行っています。

まず、安全性については4月当初、先生方と保護者の方で通学路の安全点検を行っていただいています。しかし、今回のこういった状況で学校側にお願いしたことは「抜け道がないか」、「一般の車が通勤で通学路を行き来している場所がないか」を確かめることです。また、安全施設とテレビや専門家が言っていますが、グリーンベルトや30キロ規制の設定も行っています。安全性については、警察と道路河川課、教育委員会や地域づくり応援課等も入り、学校の先生方と安全点検を再度行えるよう検討をしていただいております。抜け道と安全施設の2つが大きなポイントになると考えているため、先生方と協力をして安全性を確保していきたいと思っております。

いろんな課題が数多くありますが、通学区域の適正化ということが一つの大きな目標になります。現在は子どもたちの数につきましては大きくは変化していないと考えています。また、皆様からご意見を頂きながら進めていきたいと思っておりますので、宜しく願い致します。

自己紹介

会長・副会長選出

会長に加藤祐二氏、副会長に村上勇夫氏を選出

会長あいさつ

私は長い間中学校の教員をしていました。その経験が色々な場で生かされれば、と思っております。先程教育長から話がありました千葉県八街市は6万6千人ほどの人口ですが、磐田市はその2倍以上の人口であるため、その分、子どもたちの数も多いと考えられます。磐田市はその子どもたちが元気に毎日学校に通える市だと思っております。これからの磐田市のために何か私の今までの経験が生かればよいと思っております。力不足ではありますがこれからよろしく願いいたします。

議 事

○議事「関係法令及びこれまでの経過について」「通学区域制度の現状について」

(事務局) → 説明を行う。

(委員) 学区外就学の承認事由の中に「指定された中学校に希望する部活動がなく、隣接する学区の中学校に当該部活動がある場合」というものがありますが、どのような部活動か教えていただけたらと思います。

(事務局) ソフトテニス部や剣道部等で、隣接学区に行った事例があります。

(委員) 豊田の学府が新しくできて、その内容についてお聞きしたいのですが、豊田地区では小立野、上新屋は新しい学府小中一体校の方が距離的には非常に近いと思うのですが、将来的に変更する可能性は考えてますでしょうか。

(事務局) 地域のまとまりを考えた場合、そのままであった方がよいのではないかと考えています。今はあえて「近いから変える」ではなく、通学区域を考える際に、地域の歴史や伝統を中心にして考える必要もあるのではないかと思います。しかし、上新屋から新しい校舎が見えるため、変更した方がよいのでは、という声も聴いています。豊田南小学校の校舎、地域のまとまりの良さもあるため、そういった点を重視したいと考えております。

(委員) 今回の痛ましい事故を経て、菅総理大臣から通学路の距離についてのコメントも出ていますが、そういった点の対応状況を教えていただきたい。

(事務局) 通学路の距離において、最長で中学校が6km、小学校が4kmと示されています。その中で磐田市の場合遠い子で3.3~3.4kmの状況にあります。その距離に関しては日本全体での検討が必要な段階になっただけで、国、県に何か大きな動きがあったわけではありません。しかし、磐田市は、スクールバスという問題があります。これまで1年半スクールバスをどのように運用するか話し合ってきました。特に公用化においては重要な問題です。通学路の最長距離

は示されていますが、小さい児童にとっては長い通学距離は厳しい面があるため、スクールバスの運行を考慮しながら、国や県等の動向を注視していきます。現在は、今の法令に基づいて動いている状況です。

(委員) 西小学校の廊下の掲示板に貼られていた「この場所は特に気を付けましょう」といった写真付きのポスターにあった横断歩道の写真の白線が消えていました。市の横断歩道、白線が非常に多く消えている状況であり、通学路にも影響すると考えられます。教育委員会として働きかけをお願いいたします。

(事務局) 教育委員会として努力していきます。

(委員) ながふじ学府が今年の4月に開校しましたが、開校からのこの3ヶ月の間に生まれた課題を整理したうえで向陽学府の開校に移っていく必要があると考えていますが、課題の検証はどのように進んでいますか。

(事務局) まず一つは通学に関わって、特に北部小の子どもたちの通学路が変わったので、そこがポイントになっています。地域づくり応援課が、地域から出された通学路における危険箇所、課題を全て集約していることは大きな検証になっています。7月1日に行われた定例教育委員会で話し合わせ、問題が出た点については、地域の支部長や交流センター等に早急に回答できるように検討していきます。

(委員) 横断歩道については、自治会として自身の地区の横断歩道、白線、センターラインを全てチェックし、市に提出しております。

(委員) 北部小からながふじ学府に移るにあたり、主にどのようなことを話し合っただけで通学路を決めたのでしょうか。また、学区外から通学している子どもたちは集団登校ができていません。例として上新屋の子どもたちが本来であれば南小に集団登校するはずですが、何らかの事情で北部小に通っています。そのうえ入るべき集団登校に入れず個人で登校している状況にあります。子ども会の違いなど事情はあるかと思いますが、そういった子どもたちが集団登校できるようにするための話し合いや会合はありますか。

(事務局) ながふじ学府の通学路に関する打ち合わせは23回行われ、学校、自治体、警察、市と打ち合わせをし、交通規制、横断歩道の移設、信号機の移設などは教育委員会が主体となって行いました。また自治体の方から要望書を出してもらい、提出をしております。通学路については、学校が保護者をお願いして、保護者が主体となってどの道を子どもたちが通うべきかを何度か検討した中で現在の通学路になっています。ただ実際に歩いてみると地域の方から見れば「ここは危ないのではないか」という意見も出されているので、それらの意見を学校側に提出し、保護者と学校の方で通学路の点検を合わせて行うよう学校教育課からお願いをしています。以上の流れで現在の通学路が決まっています。

先程の集団登校のことですが、保護者が通学の利便性と安全を確保する場合で申請を出すときの注意点として、まず1つ目に、通学距離を十分確認のうえ、希望して頂くということと、指定校までの経路は決められた通学路とし、変更希望校までの経路については自力で安全に通学できる経路の距離を測定してもらうことをお願いしています。

2つ目に、各小中学校の通学は校長の定める決まりを守り、保護者の責任のもと自力での登校（徒歩等）とします、となっていますので、その「保護者の責任のもと」というところで、集団登校ではなく保護者の責任のもと通学をしているのではないかと思います。

磐田市立小中学校通学区域規則としては、今申し上げた通りになっています。実際に申請が教育委員会に上がったとき、全てが通るわけではなく、教育委員会の方で本当にそれが安全なのか、距離が実際に短くても本当に子どもたちにとって良いのかという視点で、申請が上がった数すべて、実際に現地に行って、指定校と、申請された学校と、直接測って確かめています。

合わせて、委員がおっしゃった通り、自分が今まで勤めた学校でも、学区外の子どもたちが全て自分たちだけで登校というわけではなくて、一番近い集合場所に合わせて、そこで一緒に来る、という子どもたちもたくさんいました。この点は、家庭の状況や学校との話し合いになるかと思います。各学校で毎年何回か通学班会があった際に、その点の確認をされていると思うのですが、再度、確認を学校にお願いしていきたいと思います。

(委員) 毎朝見守りをされている方から、私の方に「集団から少し離れた子どもたちが来ているが、上手く集団登校の場に入れてほしい」という問い合わせがありました。できれば待ち合わせて集団登校できるように話し合いのシステムがあればということを知っていたので、良ければ指導のほどをお願いします。

(委員) 豊岡支部の話になりますが、7月17日に新東名のスマートインターチェンジが開始になりますが、非常に変則的なスマートインターチェンジで、側道から入るのではなく、隣接されている工業団地から入る形になります。そのため抜け道、工業団地から出入りする車が非常に多く、子どもたちの通学路になっている箇所もあります。自治体からも点検をした際、「通学路の歩道と歩道との間の横断歩道がない」という意見、要望書が出てきており、調べていただきたいと思います。今までは工業団地の中だけの出入りをする車だけでしたが、スマートインターチェンジが出来ると交通量、車の動きが変わることが予想されます。そういった箇所が工業団地付近に多くあります。子どもたちが毎日使う通学路ですので、そういった点の安全性の確保、担当課への横断歩道の設置の要望もしております。一度確認をお願いします。市の方に要望しますが、交通規制審議会に最終的にかけて、やるかやらないかの判断をするそうです。その審議会も年1回ということで、話が1年先に行くようなことを聞きました。痛ましい事故もあったので、早急に対応してもらうよう教育委員会からお願いし、地域の安全性の確保をしていただきたいと思います。

(事務局) 交通規制審議会については、ああいった事故があったので、国の動き、県の動き、市の動きに表れてくることを期待しています。横断歩道の設置については色々要求をしています。なかなか認められないことが数多くあります。以前豊田町で横断歩道をひとつ無くして信号を設置したことが大きな話題になりました。審議を早目にやってほしいと思っております。地域づくりの安全安心部会に対しては、何か変更があった際には、早目に提供をしていきます。

(委員) 豊浜小の状況を話したいと思います。西が太田川で東が袋井市ということで、わざわざ川を渡って福田小学校、市をまたいで浅羽北小学校に行く子は少ないです。しかし、学期の途中で住所を動かさざるを得ない人がいます。また、中学校が遠い地区のため、小学校を卒業する前に中学校の近くの地区に住所を移し、卒業まで今の小学校に通うために学区外通学する子どももいます。

また、豊浜地区では県道や大きな道路などの危険箇所があるため、学校やPTAで旗振りを当番制で行っています。それぞれの箇所で通る班が決まっているため、最後の班が通ったあとは旗振りの保護者が帰ってしまうことがあります。しかし、遅れてきた子どもが、旗振りが全くいない状態で、車が猛スピードで通る県道を渡る、という状況もあります。また、雨の日の際、遅れて来るかもわからない子を待つために貴重な朝の時間を使わせるのも大変かと思うので、学校とPTAで色々考えないといけないと思います。教育委員会で、もしいい案があれば検討していただきたいと思います。

(事務局) 地域の方、見守り隊を含めて本当に感謝をしております。自分自身学校に勤めていた際、登校時において、地域やPTAと連絡をとるのは最も難しいと感じておりました。雨の日の場合は班によっては全員が車で通学することもあり、旗振りの保護者がいつまでも待つ状況が実際に発生しています。遅れてくる子や通る班の人数や、風邪で休んでいる子の把握までは難しいため、あくまでボランティアという形でご協力いただけたらと思っています。きちっとはなかなか難しいとは思いますが、宜しくお願いします。ありがとうございます。

(委員) 磐田第一中学校は隣に中部小、北に行くと南高があるため、市役所の西側の南北の通りの通学の人数がとて多くなります。歩道がとて狭い場所もある中で、同じ道を徒歩、自転車の生徒が通っている状況のため、危険な状況です。小学校は道路の右側、中学校は左側といった道路の使い分けを場所によってできればと考えていますが、学校として道路の使い方は考えていますか。

(委員) 小学生、中学生が同じ時間に登校するというので、交差点のところが一番混んでしまいます。その前の八五郎というラーメン屋さんの前で斜めに入る道までは、中部小の児童が地区ごとに通る、突き当りで自分が立つようにしています。また広い交差点のところでは生徒指導主任が立ち、分散させるようにはしています。しかし渡り切ってから市役所に向かう道は歩道が狭いので、どうしても構造上の問題があると考えています。

(事務局) 現在その通りでは東西で通る生徒が決まっています。基本的には西側を中部小の子どもたちが通るようになっていますが、中高生の自転車はお互いが注意しながら通っている状況です。

(委員) 昨今の気象の変化に合わせて、日々の天気をこまめにチェックし、児童たちの安全を常に心配しています。気になっている点として、集団登校をしている班の中に、5年生1人と1年生4人のグループがありますが、5年生の子がひとりひとり家を回って、ペースを合わせてゆっくり登校しています。こういった構成でないと集団を形成できない状況もあります。また懸念点は、5年生の子が卒業をした際リーダーを3年生がやらなければならなくなるということです。今後、グループの編成等、集団登校について、再度考えていく必要があると思っているところです。

(委員) 向陽中学校は3小学校から入学する生徒がほとんどですが、少子化や利便性、部活動の選択で別の中学校に入学することが増え、学年の人数も減少しています。現状では向陽中学校は部活動の数はおそらく市内で一番少なく、増やすことも困難であり、部活動目的で入学する生徒もほぼいないと考えられます。今後人数については懸念点が多いと感じています。また学校が坂に囲まれているため、安全面でも不安があり、危険なポイントが多いです。PTAの会長がここ10年学校付近で起きた交通事故をマップ化してくれたこともあり、安全に通えるよう今後も話し合っていきたいと考えています。

(委員) 通学をするにあたって危険な場所の点検については、学校運営協議会でも話題になっています。危険な場所の点検をしていくこと、どの場所が危険かを考え、地域住民の方々から情報を集めています。私の地区でも今年になってから、これまでと違うところで待機して子どもたちの下校を見守るという形に少しずつ変わっており、良い点だと感じております。

通学区域審議会でも毎回話している岩田小学校から半分以上指定の学校ではない豊田中学校に入学している点から、教育長も仰っていた地域の歴史や伝統を考えていくこと、地域との「その時だけではない、これからずっとあとにも続いていく」ことを考えたいと思っています。質問としては、スクールバスの件について、話をしてくださっているそうですが、どの段階まで進んでいますか。あわせて向陽中学府一体校はどのように進んでいますか。2点お願いします。

(事務局) スクールバスの運行については、まず磐田市の運行基準の作成を行いました。磐田市スクールバス運行検討委員会を令和元年、2年の間で4回開催し、その中で検討をしました。現在法律で定められている小中学校の通学の基準の距離や、一体校化する際の遠距離通学となる場合、通学支援を行う予定です。また坂道の身体的負担についての検証も行い、配慮が必要な地理的環境もあります。内容としては、勾配6%で1km以上、高低差60m以上の坂道を通学する場合は、小学校でおおむね3km以内、中学校でおおむね4km以内にする、という通学基準を設けています。

運行の方法や、どこを停留所にするかなどについては、現在まだ決まっていないので、今後随時地域の方と相談をしていきたいと考えております。

向陽学府の小中一体校については、今検討会を5回目まで行っています。基本構想、基本計

画まで進めており、諸室をどうするか、建設場所はどこが良いのかというところまで話をしています。あと2回の検討会で基本計画まで進めたいと考えております。ただ新型コロナウイルス感染症の状況もあり、なかなか皆さんで集まることが少ないため、日程の調整が難しいですが、8月末までに基本計画を策定したいと思います。

スクールバスの運行については、具体的には向陽学府については坂道があることにより、距離を測定しながら検討を進めています。また岩田小学校の子どもたちについては、以前ながふじ学府にとりかかる前に、岩田小学校の学区の自治会に話をしています。内容としては「岩田小学校の子どもたちの卒業後について」で、自治会としては岩田地区を大切にしてほしいと考えており、方向性が見えました。利便性や安全性で豊田地区に動くことはあるかと思いますが、スクールバスの運行を含め、岩田地区を選択してほしいと考えています。

(委員) ながふじ学府の通学路に関して、今回の千葉の事故に関わらず、一体校ができたことによって、池田地区、富岡地区、豊田東地区の通学路が大幅に変更されました。地域の見守り活動をしている協議会などから「危ない場所があるので、点検をしたらどうか」という話があり、こちらの方で取りまとめが終わったところです。3地区から出てきた危険箇所は90カ所あり、警察への規制の関係で現在ハード、ソフトに仕分けを行っています。先程の委員の話では、学校に依頼をして保護者の方が通学路を決めているとのことでしたが、おそらく保護者の目線で通学路を見て決めています。毎日見守り活動をしている地域の方との目線とは少し違うと感じました。そのため可能であれば、春先に保護者の方が通学路を決める際に、地域の方も同席した方が良かったのではないかと考えています。

また、今後のこととしては、道路河川課とも協議をしており、横断歩道や一時停止の白線が消えているところは警察に随時依頼をかけ、連携を取り、早急に対応していきます。しかし信号機や横断歩道の新設は、交通規制審議会が優先順位をつけて決めるため、すぐには対応できない可能性があります。

今回のながふじの一体校について、通学路が変更されることは毎年あるものではないことから、特別感をもって対応していかないといけないなと感じています。

(会長) 各学校で毎年行っている通学路点検について説明はありますか。

(事務局) 毎年4月に学校で通学路の点検をして、教育委員会にあげてもらい、それをもとに道路河川課や警察などと一緒に通学路点検を行い、危険個所の確認をしています。2年前には地域の方との合同点検も行い、登下校防犯プランを作成し、それをもとに毎年点検を行っています。今回の事故から、磐田市でも同じような事故が起こらないように、もう一度4月に行ったところを学校に確認依頼をし、追加があればこちらで調査をお願いする予定です。

(委員) 自身が住んでいる団地の中を小学生が集団で通る際、必ず後ろに自治会の方が見守りをされています。自身も将来退職をした後は、そういったことを行いたいと思っています。

(会長) ありがとうございます。それぞれお話をさせていただいて、全体を通しまして、何か意見はございますか。

(委員) 通学路の安全については地域の方々が神経を使っていると思います。通学路の安全をPTAと学校で点検をしています。現在調べた中で心配していることは、地域の方を交えて話し合う機会が必要なのではないかということです。点検の結果を処理するのは市役所、対応は警察が行っていますが、残念ながらその結果がどういうものか、地域の方に共有されていないと感じています。地域と一緒にやっていく必要があるのではないのでしょうか。先程、地域づくり応援課長から話があったように、新しく通学路を変更したときに地域が話し合いに加わらず、地域との連携が意外と出来ていないのではないかと感じています。

(事務局) 地域との連携については、学校、PTAともに一生懸命やっている状態なので点検内容を地域の方々に下ろしていくように考えていきたいと思っています。

しかし、ながふじ学府についてはPTAと子どもたちだけではなく、地域づくり協議会が全面的に協力してくださりました。地域の方々と保護者の方々とともに作っていき、地域の方々の協力がとても大きかったと感じています。それでもまだ危険箇所が出てきている状態なので、より注意をして取り組んでいくべきだとも感じています。

(委員) 通学路の安全確保にあたり、地域で行っているのはボランティアです。PTAと違った方が見回りをしている状況です。そのため学校と地域のボランティアの人達とのつながりを強めるものを築いてほしいと思っています。地域づくりの特別な団体ではなく、毎日40~50人のグループが決まったところで活動、見守りをしてくれています。別の地区ではある個人が安全の見守りをしてくれています。学校としてはどの地区でどんな人が活動しているのかつかめていないケースがあるようなので、グループとしてどんな人が活動しているのか把握できるような体制を作っていただきたいと考えています。

(事務局) 以前、竜洋の小学校に勤務していた時は、各自治会がボランティアを募集して、見守り隊という一つの団体を作っていました。そのグループ全員に学校に来てもらいました。主にどういった活動をするか、保険はどうかといった内容を全員で確認をし、お願いしました。そのグループの隊長に何かあった際には連絡をするようにし、グループと学校で連携を取れるようにしていました。

その後勤めた大藤小学校では組織がまた違い、年度当初の毎週水曜日に全員で帰るため、代表の人達に来てもらい、子どもたち、教員と顔合わせをしました。こういった点から、学校によって組織の作り方が違うのではないかと感じています。しかし、どういう形であれ学校と組織は繋がっていると考えています。

(会長) 以上で協議を終了します。